基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	01 地域福祉を充実する		
施策の 展開	1. 地域福祉の総合的な推進 3. バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	<u>É</u>	2. 福祉サービスの利用環境の整備

誰もが住み慣れた地域で、安心して健やかな日常生活を営み、様々な分野の活動に生き生きと参加することができるよう、「自助」「共助」「公助」の考え方に加え、新たに地域福祉においては「互助」の考え方を取り入れ、ボランティア活動など市民の地域福祉活動への主体的な参加を促進するなど、ともに支え合い、助け合う地域社会の実現を目指します。

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標										
まちづくりの指標	総合計画	画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)		
地域での福祉ボランティア活動の広がりに関 して満足している市民の割合	43.5% (H26年度)		55.8%					51.0%		
その他の関連指標	表記	H	26	H27		H	28	データ所管課等		
ボランティアセンター登録者数	単年度 2,05		6人	1,92	23人	70	6人	高齢者・地域福 祉課		

# 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

### ※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」

●誰もが住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めるため、「第3期加古川市地域福祉計画」に基づく施策を、計画的かつ実効性をもって推進していきます。そのために、地域福祉計画の普及啓発を行うとともに、様々な関係機関と連携・協力した取り組みを行います。

### 平成29年度施策評価【年度終了後】

# ※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」

●「第3期加古川市地域福祉計画」の内容を市のホームページに掲載し、本編冊子及び概要版を市内公共施設及び福祉関係団体等に広く配付することにより、計画の普及啓発を行うとともに、様々な関係機関と連携した取り組みを進めました。なお、ボランティアセンター登録者数の減少については、加古川市社会福祉協議会が実施する老人給食サービス事業が、一部地域を除いて平成27年度末で終了したためです。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	02 出産と子育ての支援を充実する		
施策の 展開	1. 幼児期の学校教育・保育の量の確保と質の 3. 出産・子育て環境の充実	の向上	2. 地域の子育て支援の充実

子育てをみんなで支え合い、子どもが健やかに成長できるまちづくりを進めます。

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標										
まちづくりの指標		画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)		
子育てと仕事が両立できる環境に関して満 足している市民の割合		29.2% (H26年度)						39.0%		
その他の関連指標	表記	H:	26	H.	27	Н	28	データ所管課等		
待機児童数	各年4月 1日現在 の値	46人		252人		140人		こども政策課		
保育所等施設数	各年4月 1日現在 の値	32施設		35施設		43施設		幼児保育課		
保育所等施設入所児童数	各年4月 1日現在 の値	4,05	51人	4,149人		4,430人		幼児保育課		
乳児家庭全戸訪問事業実施率	単年度	96.	4%	97.5%		97.4%		育児保健課		
乳幼児健康診査受診率	単年度	95.5%		95.3%		96.3%		育児保健課		
児童クラブの待機児童数	各年4月 1日現在 の値	33人		44人		44人 66人		社会教育・ス ポーツ振興課		
児童クラブ数	各年4月 1日現在 の値	32クラブ		32クラブ		375	ラブ	45ク	゚゚゚ラブ	社会教育・ス ポーツ振興課

### 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

# ※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」

O歳から小学校3年生までについては、入院、通院に係る医療費が無料となるよう自己負担額の全額を助成しています。小学校4年生から中学校3年生までについては、入院医療費を無料とするとともに、通院医療費が1医療機関ごとに1日400円、月2回を上限とし、3回目以降は無料となるよう、自己負担額を助成しています。

また、母子家庭等については、低所得者を対象に、入院、通院に係る医療費が定額負担となるよう、自己負担額を助成しています。

O歳から小学校3年生までを対象とした医療費助成については、所得制限を設けず完全無料化としていますが、 小学校4年生から中学校3年生まで、及び母子家庭等を対象とした医療費助成については、所得制限を設けています。

これらの事業については、対象者への申請勧奨など制度の周知を行うとともに、現制度を適正かつ効率的に実施します。

### 平成29年度施策評価【年度終了後】

### |※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「A 期待どおり」

子育て家庭の支援を充実するために、乳幼児等医療費助成事業、こども医療費助成事業及び母子家庭等医療費助成事業を実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	02 出産と子育ての支援を充実する		
施策の 展開	1. 幼児期の学校教育・保育の量の確保と質の 3. 出産・子育て環境の充実	の向上	2. 地域の子育て支援の充実

基本 方<u>針</u>

子育てをみんなで支え合い、子どもが健やかに成長できるまちづくりを進めます。

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標										
まちづくりの指標	総合計画	画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)		
子育てと仕事が両立できる環境に関して満 足している市民の割合		29.2% (H26年度)						39.0%		
その他の関連指標	表記	H	26	H	27	Н	28	データ所管課等		
待機児童数	各年4月 1日現在 の値	46人		252人		140人		こども政策課		
保育所等施設数	各年4月 1日現在 の値	32施設		35施設		43施設		幼児保育課		
保育所等施設入所児童数	各年4月 1日現在 の値	4,05	51人	4,149人		4,430人		幼児保育課		
乳児家庭全戸訪問事業実施率	単年度	96.	4%	97.5%		97.4%		育児保健課		
乳幼児健康診査受診率	単年度	95.5%		95.3%		96.3%		育児保健課		
児童クラブの待機児童数	各年4月 1日現在 の値	33人		44人		44人 66人		社会教育・スポーツ振興課		
児童クラブ数	各年4月 1日現在 の値	32クラブ		32クラブ		37ク	ラブ	45ク	<b>'</b> ラブ	社会教育・ス ポーツ振興課

### 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画) 【年度当初】

### ※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」 【現状と課題】

- ●保育分野において待機児童数が大幅に増加し、今後も保育ニーズは増大することが予想され、地域のニーズに応じた提供体制の早急な整備が求められています。
- ●保育所定員の拡大に伴う保育士の確保が課題となっており、保育士資格を有しながら勤務していない潜在保育士への支援体制の整備が求められています。
- ●少子化や子育て環境が変化するなかで、安心して子どもを産み、子どもが健やかに育まれるためには、妊娠、出産、子育てのライフサイクルを通じて切れ目のない支援体制の構築や母子保健サービスの提供が必要です。
- ●児童虐待が後を絶たない中、児童虐待の早期発見及び早期対応が求められています。

### 【課題解決に向けた方策】

- ●子ども・子育て支援事業計画に沿って、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み(ニーズ量)に対応した提供体制の整備を進めており、待機児童の早期解消に向け、教育・保育施設及び地域型保育事業、放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の整備を着実に進めます。また、地域の子どもを親の就労状況等にかかわらず受け入れることのできる環境整備を図るため、市立幼稚園・保育園の認定こども園化を推進します。
- ●潜在保育士を対象とした就職相談や公立保育所での実地研修など、潜在保育士に対する就業支援を検討します。
- ●妊娠期から子育で期にわたる支援のワンストップ拠点として「子育で世代包括支援センター」を設置し、母子保健コーディネーターとして保健師等の専門職を配置します。さらに、妊産婦相談の実施や支援が必要な妊産婦の支援プランを作成し、当該プランに基づき、妊産婦、乳幼児等への訪問・保健指導を実施するなど、切れ目のないきめ細やかな支援を行います。また、不妊・不育症治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産できる環境をつくるため、不妊・不育症の治療に要する費用の一部を助成します。
- ●児童虐待の早期発見及び早期対応を図るため、主任家庭児童相談員を配置します。また、家庭児童相談員の各家庭に対する相談業務の充実を図るとともに、県こども家庭センター等の専門機関と連携し、必要な支援を行います。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	02 出産と子育ての支援を充実する		
施策の 展開	1. 幼児期の学校教育・保育の量の確保と質の 3. 出産・子育て環境の充実	の向上	2. 地域の子育て支援の充実

### 平成29年度施策評価【年度終了後】

### ※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」

●子ども・子育て支援事業計画に沿って、利用者支援専門員の配置による市民目線に立った相談・案内業務の提供や、病児保育事業等を促進することにより、働く保護者の保育需要に応え、子育て支援の充実及び安心して子育てができる環境整備を図ることができました。

待機児童の解消については、認可外保育所の認可化と保育所等の新設を行う保育所等整備事業などを進めた結果、平成29年4月1日現在の保育所定員は、平成28年4月1日現在と比較すると388人の増加となりましたが、解消には至っておりません。今後も、引き続き待機児童解消に向けた施設整備等を進めていきます。

市立幼稚園・保育園の認定こども園化の推進については、しかた幼稚園としかた保育園の統合により、平成29年4月1日に「しかたこども園」を開園しました。引き続き、認定こども園化推進方針に基づき、平成30年4月の(仮称)川西こども園、平成31年4月の(仮称)東神吉こども園の開園に向けた取り組みを進めていきます。

- ●潜在保育士への支援については、保育現場への復帰に対するハードルを低くするため、市立保育園の見学会及び説明会を実施し、採用につなげることができました。今後も、潜在保育士の支援に取り組むとともに、働きやすい 勤務シフトの検討や私立認可保育所等の保育士確保に対する支援策の検討を進めていきます。
- ●妊娠期から子育て期にわたる支援のワンストップ拠点として平成28年4月1日に育児保健課内に「子育て世代包括支援センター」を開設しました。開設初年度である平成28年度は妊娠期の支援に重点を置きつつ、保健師等の専門職である母子保健コーディネーターが妊産婦等相談を実施することにより、支援の必要な妊産婦等に対して必要なサービスの提供に結びつけることができました。また、新たに授乳相談も開始しました。

また、安心して妊娠・出産できる環境をつくるため、平成28年度より新たに不妊・不育症の治療に要する費用の一部助成を開始しました。高額である特定不妊・一般不妊・不育症治療に助成を行うことにより、治療を希望する夫婦の経済的負担を軽減し、治療受診につなげることができました。

●児童虐待の早期発見及び早期対応を図るため、主任家庭児童相談員を1名配置するとともに、県こども家庭センター等が実施する研修に家庭児童相談員が参加し、相談対応力の向上を図りました。また、加古川市要保護児童対策地域協議会の構成機関である、県こども家庭センター、警察、学校園、医療機関等と連携し、児童や家庭への必要な支援を行いました。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	02 出産と子育ての支援を充実する	-	
施策の 展開	1. 幼児期の学校教育・保育の量の確保と質( 3. 出産・子育て環境の充実	の向上	2. 地域の子育て支援の充実

子育てをみんなで支え合い、子どもが健やかに成長できるまちづくりを進めます。

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標										
まちづくりの指標	総合計画	画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)		
子育てと仕事が両立できる環境に関して満 足している市民の割合		29.2% (H26年度)						39.0%		
その他の関連指標	表記	H:	26	Н	27	Н	28	データ所管課等		
待機児童数	各年4月 1日現在 の値	46	人	252人		人 140人		こども政策課		
保育所等施設数	各年4月 1日現在 の値	32施設		35施設		43施設		幼児保育課		
保育所等施設入所児童数	各年4月 1日現在 の値	4,05	51人	4,149人		4,430人		幼児保育課		
乳児家庭全戸訪問事業実施率	単年度	96.	4%	97.5%		% 97.4%		育児保健課		
乳幼児健康診査受診率	単年度	95.5%		% 95.3%		% 96.3%		育児保健課		
児童クラブの待機児童数	各年4月 1日現在 の値	33人		44人		44人 66人		社会教育・ス ポーツ振興課		
児童クラブ数	各年4月 1日現在 の値	32クラブ		32クラブ		375	ラブ	45ク	ラブ	社会教育・ス ポーツ振興課

### 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

- ※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」
- ●平成28年度は、市内全28小学校区において45か所の児童クラブを運営し、そのうち11小学校区21クラブで高学年までの受け入れを実施します。
- ●入所児童数の増加とともに待機児童も増加しており、待機児童の解消及び高学年の受け入れを目指し平成28年度中に16クラブの増設に向けた整備を行うほか、利用ニーズの高い小学校区において民間事業者が実施する児童クラブへの補助を行い、児童クラブの拡充を図ります。
- ●また、児童クラブ支援員や補助員を対象とした研修等の充実を図ることにより、量の確保と質の向上に向けた取り組みを進めます。

### 平成29年度施策評価【年度終了後】

# |※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

- ●市内全28小学校区において45か所の児童クラブを運営し、11小学校区21クラブにおいて高学年までの受け 入れを実施しました。
- ●待機児童の解消及び高学年の受け入れを目指し、平成28年度中に16クラブの増設に向けた整備を行ったほか、利用ニーズの高い小学校区において民間事業者が実施する児童クラブへの補助を行い、児童クラブの拡充と 待機児童の解消を図るなど、量の確保に向けた取り組みを進めました。
- ●児童クラブ支援員や補助員を対象とした研修に専門的な知識を有する外部講師を招くなどして内容の充実を図り、質の向上に向けた取り組みを進めました。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	03 障がい者の福祉を充実する		
施策の 展開	1. 障がい者福祉サービスの充実		2. 障がい者の自立と社会参加の促進

障がい者の自立した生活と社会参加を支援するため、障害の状況やライフステージに応じた障がい者福祉サービスの充実を図り、障がい者が自分の生き方を自分で決め、地域で安心してともに暮らすことができるまちづくりを進めます。また、障がいのある子どもに対しては、子ども・子育て施策と十分に連携しながら、地域全体での健やかな育成に取り組みます。

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標									
まちづくりの指標	総合計画	画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)	
障がい者に対する支援に関して満足している 市民の割合		38.0% (H26年度)						45.0%	
その他の関連指標	表記	H	26	H27		H	28	データ所管課等	
障害者手帳所持者数	単年度	12,293人		12,450人		12,724人		障がい者支援課	
グループホームの市内利用定員数	単年度	36	人	41人		51人		障がい者支援課	
就労支援センター利用者の就職件数	H5年度 からの累 計値	258	3件	280件		280件 303件		障がい者支援課	
こども療育センターの診察件数	単年度	-		- 3,2471		3,93	32件	こども療育セン ター	
こども療育センターの通所施設保育回数	単年度	-		2,070回		- 2,070回 2,161回		·····································	こども療育セン ター

### 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

# ※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」

国籍要件のため障害基礎年金を受給できない障がい者に対し、自立した生活を送ることができるよう給付金を支 給しています。

また、身体、知的、精神障がい者に対し、入院及び通院に係る医療費が定額負担となるよう自己負担額を助成しています。

給付金及び医療費助成のいずれにも障害の程度や所得制限等の支給要件を設けています。

これらの事業については、対象者への申請勧奨など制度の周知を行うとともに、現制度を適正かつ効率的に実施します。

### 平成29年度施策評価【年度終了後】

# ※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「A 期待どおり」

障がい者の福祉の充実を目的として、医療費の助成及び無年金外国籍障害者等への給付金支給を行いました。 医療費の助成により障がい者の経済的負担の軽減を図り、また、無年金外国籍障害者等への給付金支給を通じて 障がい者の生活支援が実施できました。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	03 障がい者の福祉を充実する		
施策の 展開	1. 障がい者福祉サービスの充実		2. 障がい者の自立と社会参加の促進

障がい者の自立した生活と社会参加を支援するため、障害の状況やライフステージに応じた障がい者福祉サービスの充実を図り、障がい者が自分の生き方を自分で決め、地域で安心してともに暮らすことができるまちづくりを進めます。また、障がいのある子どもに対しては、子ども・子育て施策と十分に連携しながら、地域全体での健やかな育成に取り組みます。

まちづくりの指標(市民意識調査結果	まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画	画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
障がい者に対する支援に関して満足している 市民の割合		0% 年度)	48.8%					45.0%
その他の関連指標	表記	H:	26	H	27	H	28	データ所管課等
障害者手帳所持者数	単年度	12,293人		12,450人		12,724人		障がい者支援課
グループホームの市内利用定員数	単年度	36	人	42人		51人		障がい者支援課
就労支援センター利用者の就職件数	H5年度 からの累 計値	258	8件	280件		303件		障がい者支援課
こども療育センターの診察件数	単年度	-		3,247件		3,932件		こども療育セン ター
こども療育センターの通所施設保育回数	単年度	-		2,070回		2,161回		こども療育セン ター

### 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画) 【年度当初】

# |※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」

- ●法改正や障がい者の高齢化・障害の多様化など社会状況の変化に対応するため、平成18年度に策定した「加古川市障害者福祉長期計画」の改定を行います。
- ●相談・支援体制の充実については、その重要な要素である計画相談支援について全てのサービスの支給決定に 先立ちサービス等利用計画の作成が前提となっており、その作成を担う相談支援事業所の充実のため必要な施策 の確保を今後も行うとともに、これらの施策を効果的に進めるため、障害者総合支援法で規定されている「基幹相 談支援センター」の設置に向けた具体的な検討を行い、現在実施している相談支援機能強化事業も含めた相談支 援のあり方についての検討を行います。
- ●障害者差別解消法の施行に伴い、合理的配慮の提供の一環として、手話や点字など障害の程度や特性に応じたコミュニケーション手段の利用を促進するための条例の制定を行います。

# 平成29年度施策評価【年度終了後】

### |※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「A 期待どおり」

- ●市民・事業者アンケートや障がい者団体との意見交換、庁内関係部署による検討会を通じて、現状把握と計画内容の検討を行うとともに、加古川市障害者施策推進協議会に意見を求め、平成29年3月に「加古川市障がい者基本計画」を策定しました。
- ●平成29年9月、加古川市総合福祉会館のリニューアルに合わせて、同会館内に「加古川市障がい者基幹相談支援センター」を設置する予定です。相談支援関係者の全体的なスキルの向上を図るため、サービス等利用計画の作成を担う相談支援事業者への指導・育成を実施していくこととしています。
- ●障がい者団体や支援者などで構成する検討委員会を設置し、4回の検討委員会を通じて意見を求め、平成28年12月に「加古川市手話言語及び障害者コミュニケーション促進条例」を制定しました。(平成29年4月施行)

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	03 障がい者の福祉を充実する		
施策の 展開	1. 障がい者福祉サービスの充実		2. 障がい者の自立と社会参加の促進

障がい者の自立した生活と社会参加を支援するため、障害の状況やライフステージに応じた障がい者福祉サービスの充実を図り、障がい者が自分の生き方を自分で決め、地域で安心してともに暮らすことができるまちづくりを進めます。また、障がいのある子どもに対しては、子ども・子育て施策と十分に連携しながら、地域全体での健やかな育成に取り組みます。

まちづくりの指標(市民意識調査結果	も)とその	他の関	連指標					
まちづくりの指標	総合計画	画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
障がい者に対する支援に関して満足している 市民の割合		0% 年度)	48.8%					45.0%
その他の関連指標	表記	H	26	H27		H	28	データ所管課等
障害者手帳所持者数	単年度	12,293人		12,450人		12,724人		障がい者支援課
グループホームの市内利用定員数	単年度	36	人	41人		51人		障がい者支援課
就労支援センター利用者の就職件数	H5年度 からの累 計値	258	3件	280件		303件		障がい者支援課
こども療育センターの診察件数	単年度	-		3,247件		3,932件		こども療育セン ター
こども療育センターの通所施設保育回数	単年度	_		2,070回		2,070回 2,161回		こども療育セン ター

### 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画) 【年度当初】

### |※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」

## 【現状と課題】

- ●新規患者予約待機期間の長期化を解消するため、「診察の終診・中断基準」を設け、当該基準を遵守する必要があります。
- ●地域の中核的な療育支援施設として、地域支援の充実が求められています。

### 【課題解決のための方針】

- ●「診察の終診・中断基準」を遵守するために、必要な相談・支援体制の充実を図ります。
- ●地域支援事業(保育士や幼稚園教諭などの子どもの支援者に対する研修会の開催、障害児等療育支援事業、 保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業)を継続して実施します。

### 平成29年度施策評価【年度終了後】

### |※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

- ●診察の終了(終診)・中断基準の遵守に向け、学校からの診療・相談の紹介については、教育相談センターを経由したうえで事前協議を行い、初期段階の相談・支援体制の整備と充実を図りました。終診後の生活不安の解消を図るため、引き続き相談・支援体制の充実を図っていきます。
- ●行政組織内や関係機関との連携・情報共有を積極的に行うとともに、公立・法人保育園の保育士を対象に引き続き、発達に偏りのある子の理解と支援のための研修会を年に4回開催するなど、地域の中核的な療育施設としての役割を強化することができました。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	04 高齢者の福祉を充実する		
施策の 展開	1. 地域包括ケアシステムの構築		2. 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために、住まい、医療、介護、介護予防、日常生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。また、高齢者がこれまで培ってきた経験や知識を生かして、生きがいを持って社会参加できるまちづくりを進めます。

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標								
まちづくりの指標	総合計画	画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
高齢者に対する支援に関して満足している 市民の割合		36.2% (H26年度)						44.0%
その他の関連指標	表記	H26		H27		H28		データ所管課等
高齢者福祉施設数	単年度	36加	<b></b> 色設	36施設		36施設		介護保険課
高齢者福祉施設の床数	単年度	2,41	8床	2,418床		2,418床		介護保険課
地域高齢者健康教育実施箇所数	単年度	173	箇所	211箇所		245箇所		健康課
認知症サポーター養成講座受講者数	H19年度 からの累 計値	15,8	79人	18,4	15人	20,9	63人	高齢者・地域福 祉課

# 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」

国籍要件のため老齢福祉年金を受給できない高齢者に対し、自立した生活が送ることができるよう給付金を支給しています。また、老人医療費助成制度として65歳から69歳の低所得者に対して自己負担額の一部を助成しています。

給付金及び医療費助成のいずれにも所得制限等の支給要件を設けています。

これらの事業については、対象者への申請勧奨など制度の周知を行うとともに、現制度を適正かつ効率的に実施します。

### 平成29年度施策評価【年度終了後】

### ※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「A 期待どおり」

高齢者の福祉の充実を目的として、医療費の助成及び無年金外国籍高齢者等への給付金支給を行いました。医療費の助成により低所得高齢者の経済的負担の軽減を図り、また、無年金外国籍高齢者等への給付金支給を通じて低所得高齢者の生活支援が実施できました。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	04 高齢者の福祉を充実する		
施策の 展開	1. 地域包括ケアシステムの構築		2. 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために、住まい、医療、介護、介護予防、日常生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。また、高齢者がこれまで培ってきた経験や知識を生かして、生きがいを持って社会参加できるまちづくりを進めます。

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標								
まちづくりの指標	総合計画	画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
高齢者に対する支援に関して満足している 市民の割合	36.2% (H26年度)		45.5%					44.0%
その他の関連指標	表記	H	26	H	27	H	28	データ所管課等
高齢者福祉施設数	単年度	36施設		36施設		36施設		介護保険課
高齢者福祉施設の床数	単年度	2,41	8床	2,418床		2,418床		介護保険課
地域高齢者健康教育実施箇所数	単年度	173箇所		211箇所		245箇所		健康課
認知症サポーター養成講座受講者数	H19年度 からの累 計値	15,8	58人	18,4	15人	20,9	63人	高齢者・地域福 祉課

### 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画) 【年度当初】

## ※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」

- ●高齢化の進展に伴い、認知症の方が増加していくのに対し、一般市民へ認知症への理解や正しい知識、対応方法を広めるため平成18年度より認知症サポーター養成講座を実施しています。認知症サポーター養成講座の受講者数については、事業開始から順調に人数が増加しており、平成28年度末には22,000人に達すると見込んでいます。
- ●今後の要介護・要支援者の増加や現在の施設入所待機者等の課題を解消するため、計画的に介護サービス基盤の整備を進めていく必要があります。また、介護サービス基盤を整備していくためには、介護従事者の確保や育成が喫緊の課題となっています。介護サービス基盤の整備を進めていくために地域密着型サービスを提供する事業者の選定を行うとともに、介護従事者の確保や育成を行うために、様々な分野と連携しながら、介護従事者の処遇改善や良質な人材の創出・育成を図っていきます。
- ●高齢化の進行とともに一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、要支援・要介護の認定率も年々増加しています。また、地域のつながりが希薄化する中、「老老介護」などの問題も顕著化しています。このような現状を踏まえ、健康施策を通じて要介護状態等になることを防止するとともに、地域のつながりを強化できるよう住民運営の集える場の立ち上げや活動をサポートできる人材を育成していきます。

### 平成29年度施策評価【年度終了後】

# |※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

- ●地域のつながりを強化できるよう住民運営の集える場の立ち上げや活動をサポートできる人材育成のため、各種のリーダー養成、サポーター養成を行いました。
- ●住民運営の通いの場へ「いきいき百歳体操」の普及に努め、住民主体の継続実践につながりました。
- ●認知症サポーター養成講座の受講者は、目標としていた22,000人には達しなかったが、年約2,500人のサポーターを養成しました。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	05 自立を支える社会保障制度を適正に運営	する	
施策の 展開	1. 低所得者の生活援護と自立支援 3. 国民年金制度の適正な運営		2. 国民健康保険制度等の適正な運営 4. 介護保険制度の適正な運営

社会全体で支え合い、全ての市民が安心して自立した生活を送ることができるよう、社会保障制度を適正に運営します。

まちづくりの指標(市民意識調査結果	まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画	総合計画策定時		H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
介護保険など社会保障制度の適正な運営に 関して満足している市民の割合		32.1% (H26年度)						40.0%
その他の関連指標	表記	H	26	H27		H	28	データ所管課等
生活保護人員	年度平 均	2,000人		2,087人		2,121人		生活福祉課
国民健康保険加入者数	単年度	66,2	70人	64,757人		61,597人		国民健康保険 課
国民年金加入者数	単年度	57,0	55人	31,015人		30,160人		医療助成年金 課
要介護・要支援認定者数	単年度	10,929人		11,632人		12,097人		介護保険課
介護サービスに関する相談対応件数	単年度	14,625人		17,0	99人	19,4	59人	高齢者・地域福 祉課

# 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画) 【年度当初】

# ※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)

国民健康保険制度については、持続可能な医療保険制度の構築に向け、平成30年度から国保事業の運営方法が大きく見直され、市町主体の運営から県と市町の共同運営になります。県が財政運営の責任主体となり、賦課徴収や資格管理、保険給付など市民と身近な事業は市町村が引き続き担うことになりますが、それまでの準備期間として、28年度以降は保険料の算定方法や保険給付等事業の広域化や効率化を推進できるよう県と県内各国保保険者間で協議を進めていきます。

また、健康寿命の延伸や医療費の適正化のため、保健事業の促進を重要課題と捉え、人間ドック助成事業の充実やデータヘルス計画に基づく事業を展開し、特定健診の受診率の向上を図るとともに糖尿病を起因とする疾病の重症化予防を図る事業の実現を目指します。

国民年金事務については、各種届出の受理や進達事務などの法定受託事務を適正かつ効率的に行うとともに、 日本年金機構との協力連携の一環として、広報かこがわやホームページを活用した制度周知のほか、窓口では、 正しく、わかりやすく制度を説明することで制度啓発を図り、無年金者や低年金者の発生を防止します。

### 平成29年度施策評価【年度終了後】

# ※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」

平成30年度からの国民健康保険制度の大幅な変更のため、県と市町による事業及び財政運営の検討の場とし て連絡協議会を設置し、協議を重ねました。平成29年度も引き続き、制度の円滑な移行に向けた検討を重ねてい きます

保健事業のうち、人間ドック助成事業では助成医療機関を4機関追加しましたが、受診件数は408件で前年度を やや下回り、特定健診事業についても未受診者対策として受診勧奨を行いましたが、受診率は32.1%と前年度を下 回っています。今後積極的な事業啓発を行い、受診率の向上を目指します。なお、糖尿病重症化予防事業につい ては、関係機関の協力の下、29年度新規事業として実施します。

国民年金事務については、各種届出の受理等、法定受託事務を適正かつ効率的に行いました。また、制度周知を図るため、広報かこがわやホームページを活用した制度啓発を実施しました。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	01 ともに支えあう福祉社会を実現する
施策	05 自立を支える社会保障制度を適正に運営	する	
施策の 展開	1. 低所得者の生活援護と自立支援 3. 国民年金制度の適正な運営		2. 国民健康保険制度等の適正な運営 4. 介護保険制度の適正な運営

社会全体で支え合い、全ての市民が安心して自立した生活を送ることができるよう、社会保障制度を適正に運営します。

まちづくりの指標(市民意識調査結果	まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画	総合計画策定時		H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
介護保険など社会保障制度の適正な運営に 関して満足している市民の割合		32.1% (H26年度)						40.0%
その他の関連指標	表記	H:	26	26 H27		H28		データ所管課等
生活保護人員	年度平 均	2,000人		2,087人		2,121人		生活福祉課
国民健康保険加入者数	単年度	66,2	70人	64,757人		61,597人		国民健康保険 課
国民年金加入者数	単年度	57,0	55人	31,015人		30,160人		医療助成年金 課
要介護・要支援認定者数	単年度	10,929人		11,632人		12,097人		介護保険課
介護サービスその他の保健福祉サービスに 関する相談	単年度	14,625人		17,0	99人	19,4	59人	高齢者・地域福 祉課

### 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画) 【年度当初】

- ※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」
- ●生活保護については、生活保護法に基づき、最後のセーフティネットとして、適正に運営していきます。
- ●生活困窮世帯の実情を的確に把握し、世帯の状況に応じた助言、情報提供や就労支援などを行うとともに、新たな支援事業を行うための調査、研究を行います。
- ●介護保険については、高齢化が進み、要介護・要支援認定者数が増加するなか、給付と負担の適正なバランスを保ち、健全で効率的な運営に努める必要があります。また、平成29年度より要支援者に対する一部サービスが、国一律の介護保険サービスから市独自の事業に移行されることが予定されているため、その事業への移行が円滑に行われるよう、平成28年度に準備を進めていく必要があります。
- ●介護保険制度の運営及び新しい事業の制度設計に関しては、「加古川市高齢者福祉計画・加古川市介護保険事業計画」に基づき、高齢者が可能な限り住みなれた家庭や地域で、その人らしく尊厳を保ち、安心して生活できるように、保険料やサービスの適正化を図り、利用者の視点に立った質の高いサービスの提供や相談体制の充実を図っていきます。

### 平成29年度施策評価 【年度終了後】

# ※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「A 期待どおり」

- ●生活保護制度においては、被保護世帯の生活援護に向け、扶助費の支給事務及び関係機関との連携が適正 に実施されました。
- |●生活困窮者自立支援制度については、困窮世帯が自立した生活が送れるよう、適正な支援ができました。
- ●介護保険制度においては、適正に要介護認定事務や制度運営に係る事務を進めることができています。 また、平成26年度中に策定した第6期介護保険事業計画に基づき、市民ニーズに沿った介護保険制度の運営や、今後の高齢化率の上昇に対応するための施設・事業所の整備を進めることができました。
- ●平成29年度から変更される要支援者に対する一部サービスに関しては、関係各部署とも調整を行い、事業開始の準備を行いました。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	02 健康づくりや地域医療を充実する
施策	01 健康管理を充実し、病気の予防を図る	-	
施策の 展開	1. 保健予防活動の充実 3. 食育の推進		2. 自主的な健康づくりの支援

各世代を通じて、市民一人一人の価値観やその人らしさを重視した健康づくりを推進するとともに、健康づくりのための個人の取組を支える社会環境を整備します。

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標								
まちづくりの指標	総合計画	画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
住民健診の充実や健康づくりの推進に関し て満足している市民の割合		62.1% (H26年度)						68.0%
その他の関連指標	表記	H	26	H27		H28		データ所管課等
がん検診受診率	単年度	8.3~1 (就業人	18.7% .口除く)	8.1~19.7% (就業人口除く)		4.6~	13.7% 口含む)	健康課
国民健康保険加入者の特定健康診査受診 率	単年度	32.5%		34.2%		32.1%		国民健康保険 課
毎日朝食をとる市民の割合	単年度	_		_		_	_	健康課

### 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

# ※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」

●がんや脳血管疾患、心疾患による死亡が死因の約60%を占めています。この中で死因の第1位であるがんは、平成17年以降、毎年約600人が死亡しています。このため、がんによる死亡を減少させるため、がん検診の検診項目、対象年令、実施回数、検診自己負担額等の見直しを行うとともに、生活習慣改善に取り組めるよう支援する事業を展開していきます。

また、感染症については、近年突発的な事象が多く発生しているため、市民への正確かつ迅速な情報提供を行います。

### 平成29年度施策評価【年度終了後】

# ※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

- ●がん検診実施のための指針の改正に伴い、がん検診の健診項目、対象年齢などの見直しを検討しました。
- ●健康相談や健康づくり講座などの各種事業を通して、生活習慣の改善について支援できました。
- ●予防接種法に基づく高齢者の定期接種費用の一部を負担したことにより、疾病の発生及びまん延を予防することができました。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	02 健康づくりや地域医療を充実する
施策	02 地域医療を充実する		
施策の 展開	1. 地域医療体制の充実		2. 救急医療体制の充実

いつでも安心して医療サービスを受けることができるよう、医師会などとの連携のもと、かかりつけ医の普 及促進など地域に密着した医療サービスの提供と、医療機関相互の連携強化による救急医療体制の充実 に努め、地域医療体制の確立を目指します。

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標								
まちづくりの指標	総合計画	画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
安心できる医療体制に関して満足している市民の割合		45.6% (H26年度)						53.0%
その他の関連指標	表記	H	26 H2		27 H		28	データ所管課等
4か月児から3歳児の親がかかりつけ小児科 医を持つ割合	単年度			95.	4%	94	.3%	育児保健課

#### 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画) 【年度当初】

|※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画) |

(企画部)

- ●西市民病院跡地における民間活用エリアの事業者募集については、県の基準病床数の見直しや地域医療構想 の方向性を踏まえ、加古川中央市民病院と連携した地域完結型の医療体制の確立に向けて、必要な医療機能の 誘致を進めます。
- ●円滑に加古川中央市民病院が開院できるよう、地方独立行政法人加古川市民病院機構(以下「病院機構」とい う。)と連携・協力しつつ、住民へ周知を図ります。
- ●病院機構が地域の基幹病院として安定的に救急医療や高度医療等を提供できるよう、国の繰出し基準に基づき 市から運営費負担金を支出します。また、市の財政状況、病院機構の経営状況を踏まえつつ、第2期中期計画の 範囲内で病院機構へ貸付を行います。 (福祉部)
- ●病院機構の業務実績を評価する附属機関(評価委員会)を運営し、平成23年度から平成27年度までの第1期 中期目標期間における病院機構の業務実績を評価するとともに、今後の評価の実施方法について検討を行いま す。

### 平成29年度施策評価 【年度終了後】

※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

「A 期待どおり」

(企画部)

- ●西市民病院跡地における医療機能の誘致については、回復期機能77床を提供する事業者と平成29年1月に土 地建物譲渡契約を締結し、加古川中央市民病院をはじめとした地域医療機関との連携による地域完結型の医療体 制の確立に向けて進展することができました。
- ●加古川中央市民病院開院にあたり、新病院へのアクセス方法や受診の仕方などについて市民病院機構と協力 し、パンフレット等を市内に全戸配布するなど市民に周知を図り、また、万全を期して周辺道路の交通誘導を実施す ることで、安全に新病院へ誘導し、開院当初の交通トラブル等の軽減を図りました。
- ●全国的に医師や看護師が不足するなか、病院機構では着実に医師等を確保し、約170名の医師により、600床、 30診療科で平成28年7月1日に加古川中央市民病院を開院しました。また、開院後は、計画よりも早く患者受入体 制を整え、公的病院として救急医療や高度専門医療を安定して提供することができました。
- ●国の繰出し基準に基づき、運営費負担金を支出するとともに、第2期中期計画の範囲内において病院機構への 貸付を行いました。また、病院機構が東西市民病院の財産を市へ返還したことに伴い減資となったことに対しては、 市からの出資を増資することで病院機構の財務基盤の確保を図りました。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	02 健康づくりや地域医療を充実する
施策	02 地域医療を充実する		
施策の 展開	1. 地域医療体制の充実		2. 救急医療体制の充実

いつでも安心して医療サービスを受けることができるよう、医師会などとの連携のもと、かかりつけ医の普及促進など地域に密着した医療サービスの提供と、医療機関相互の連携強化による救急医療体制の充実に努め、地域医療体制の確立を目指します。

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標								
まちづくりの指標	総合計画	画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
安心できる医療体制に関して満足している市 民の割合		45.6% (H26年度)						53.0%
その他の関連指標	表記 H2		26	H27		H28		データ所管課等
4か月児から3歳児の親がかかりつけ小児科 医を持つ割合	単年度			95.	4%	94	.3%	育児保健課

# 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

- ※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」 (企画部)
- ●西市民病院跡地における民間活用エリアの事業者募集については、県の基準病床数の見直しや地域医療構想の方向性を踏まえ、加古川中央市民病院と連携した地域完結型の医療体制の確立に向けて、必要な医療機能の誘致を進めます。
- ●円滑に加古川中央市民病院が開院できるよう、地方独立行政法人加古川市民病院機構(以下「病院機構」という。)と連携・協力しつつ、住民へ周知を図ります。
- ●病院機構が地域の基幹病院として安定的に救急医療や高度医療等を提供できるよう、国の繰出し基準に基づき 市から運営費負担金を支出します。また、市の財政状況、病院機構の経営状況を踏まえつつ、第2期中期計画の 範囲内で病院機構へ貸付を行います。 (福祉部)
- ●休日昼間の一次診療については、在宅当番医制としていますが、内科、小児科医の減少、高齢化により維持することが困難となっています。また、夜間急病センターも昭和55年に建設した施設であり老朽化が懸念されます。これらの問題を解決するため関係機関と協議を進めていきます。
- ●病院機構の業務実績を評価する附属機関(評価委員会)を運営し、平成23年度から平成27年度までの第1期中期目標期間における病院機構の業務実績を評価するとともに、今後の評価の実施方法について検討を行います。

### 平成29年度施策評価【年度終了後】

## ※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「A 期待どおり」

### (福祉部)

- ●休日の一次救急医療については、医師確保についての課題は残っているものの、現行体制を維持できました。 二次救急医療については、東西市民病院から加古川中央市民病院への移転時に他の病院に当番を変更すること により、輪番体制を維持できました。
- ●休日昼間の一次救急医療定点化について、高砂市を含めた2市2町での事務レベルの協議を進めました。
- ●地方独立行政法人法に基づき、平成28年度は、地方独立行政法人加古川市民病院機構評価委員会において、平成27年度及び第1期中期目標期間(平成23年度~平成27年度)の業務実績評価を行い、それぞれ、「計画のとおり進捗している」「全体として中期目標及び中期計画をおおむね達成できている」と評価されました。また、評価の実施要領の見直しを行い、平成29年度に実施する評価からは、5段階評価に加え、点数での経年比較もできるよう改正を行いました。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	01 災害・非常事態に対応する体制を充実す。	<b>3</b>	
施策の 展開	1. 総合的な危機管理体制の確立		2. 地域防災体制の確立

市民生活における安全・安心を確保し、市民の生命と財産を守るため、総合的な危機管理体制を確立するとともに、地域防災力の向上に努めます。

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標								
まちづくりの指標	総合計画	画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
何らかの防災対策に取り組んでいる市民の 割合		53.3% (H26年度)						70.0%
地域の防災体制に関して満足している市民 の割合		41.7% (H26年度)						53.0%
その他の関連指標	表記	H	26	H27		H28		データ所管課等
自主防災組織参加町内会数	単年	295町	「内会	296町内会		297田	「内会	危機管理室
防災訓練参加者数(総合防災訓練)	単年度	380	人	380人		260	0人	危機管理室
防災訓練参加者数(自主防災訓練等)	単年度	4,88	85人	4,45	53人	5,99	)1人	消防本部

### 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」

### 「現状と課題」

後期総合基本計画に掲げるとおり。

### 【危機管理室】

- ●「加古川市地域防災計画」や「加古川市国民保護計画」などに基づき、関係機関と協力・連携し、情報の一元化 や適切な情報提供など、さまざまな危機事象に対して、迅速かつ的確な対応を図り、被害を最小限に抑えることが できるよう、総合的な危機管理体制を確立します。
- ●自主防災組織の育成を図るとともに、市民や事業者との協働による地域防災力の向上に努めます。
- ●災害に関する情報を市民へ迅速にかつ確実に伝達するため、本市の地域特性に合わせた情報伝達手段の整備に関する基本計画を作成するとともに、避難行動要支援者制度の普及・啓発を図るなど、市民への情報伝達体制や避難体制の整備に取り組みます。
- ●災害時に備えた計画的な物資の備蓄を図るとともに、生活物資の安定確保に向け調達体制の充実に努めます。

### 平成29年度施策評価【年度終了後】

### |※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」

# 【総務部】

防災訓練の実施や備蓄資機材の購入については、概ね計画どおりに実施し、危機管理体制や地域防災力の向上に向け一定の成果がありました。

また、災害時の生活用水の確保として、井戸を所有する市民等に対し、災害時に無償で利用が可能な井戸を登録いただく制度を開始しましたが、水質基準を満たさないことなどから、申請者数に比べ登録件数が5割程度にとどまっています。今後、登録にあたっての基準等の見直しについて検討する必要があります。

さらに、自主防災組織資機材購入補助及び防災士育成補助については、当初予算ベースで5割に満たない執行にとどまっていることから、補助制度の一層の周知に努めるとともに、活用を促す必要があります。

災害情報伝達・収集システムの整備については、システム全体にわたる基本設計書の作成が完了しました。また、総務省・消防庁による実証事業に、本市システム整備の一部が採択されたことで、技術的・経費的に有利に整備を進めることができることとなりました。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	01 災害・非常事態に対応する体制を充実す	3	
施策の 展開	1. 総合的な危機管理体制の確立		2. 地域防災体制の確立

市民生活における安全・安心を確保し、市民の生命と財産を守るため、総合的な危機管理体制を確立するとともに、地域防災力の向上に努めます。

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標								
まちづくりの指標	総合計画	画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
何らかの防災対策に取り組んでいる市民の 割合		53.3% (H26年度)						70.0%
地域の防災体制に関して満足している市民 の割合		41.7% (H26年度)						53.0%
その他の関連指標	表記	H	26	H27		H28		データ所管課等
自主防災組織参加町内会数	単年	295町	「内会	296町内会		297町	「内会	危機管理室
防災訓練参加者数(総合防災訓練)	単年度	380	0人	380人		260人		危機管理室
防災訓練参加者数(自主防災訓練等)	単年度	4,88	85人	4,45	53人	6,09	)1人	消防本部

### 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画) 【年度当初】

# ※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」

- ●加古川市地域防災計画における、加古川市防災センターは、「大規模災害発生時には、災害対策の活動拠点として、また緊急消防援助隊の集結場所としての機能を果たす。そのため、必要な資機材、物資を備蓄し体制の整備を行う。また、平常時には、市民、自主防災組織等が、防災知識や技術を習得することができる拠点施設となる。」と位置付けられています。防災センターは建設から15年が経過しているものの、建物等の計画的な整備は行われていません。市民の生命、身体及び財産を災害から守り、被害を軽減することは消防の責務であり、市民生活の安全・安定を確保し、適正な消防行政を推進するための防災拠点となる防災センターの整備・維持補修等は必要不可欠であることから、加古川市防災センター整備計画に基づく計画的な整備を行う必要があります。
- ●近年、台風や想定を超える局地的な豪雨により浸水被害の水災害が発生しています。これらに迅速かつ的確に対応できるよう、水防資機材の整備と維持管理を図ります。また、訓練等を通じて自主防災組織の充実強化を図り、自助と共助を促進し、公助と連携した地域の防災力の向上を図ります。

### 平成29年度施策評価【年度終了後】

### |※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」

南海トラフ地震が懸念される中、全国各地で地震が多発しています。平成28年4月に発生した熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード7.3、震度7を観測した熊本地震において、加古川市消防本部は緊急消防援助隊として応援出動し、災害活動を実施するとともに、改めて自然災害の脅威を思い知らされたところです。このような中、今後、加古川市においても大きな被害をもたらす自然災害等に確実に対応するためには、自助・共助・公助が互いに連携することが大切です。そのためには、防災拠点となる防災センターの整備・維持補修等を行い、その機能の充実・維持を図り、市民に対する地域防災意識の高揚を図ることが必要です。また、局地的大雨等による水害に対応するため、市内の2消防署6消防分署における水防資器材等の維持管理が必要であるとともに、地域防災の強化を図るため自主防災組織の指導育成を行っています。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	02 消防・救急体制を充実する		
施策の 展開	1. 消防体制の充実 3. 救急・救命体制の充実		2. 火災予防の推進

市民の生命と財産を災害から守り、市民生活の安全確保と被害の軽減を図るため、総合的な消防・救急体制の確立を目指します。

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標								
まちづくりの指標	総合計画	画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
消防や救急・救命体制に関して満足している 市民の割合		66.0% (H26年度)						71.0%
その他の関連指標	表記	表記 H26		H27		H28		データ所管課等
出火件数	単年	単年 101件		69件		95件		消防本部
救急出動件数	単年	15,454件		15,535件		16,073件		消防本部
救命講習の受講者数	単年	1,935人		1,888人		2,31	16人	消防本部

# 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画) 【年度当初】

# ※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」

- ●防火対象物の用途、利用形態等の多様化・複雑化が進展しているため、防火対象物及び危険物施設に対する防火指導を充実させ、火災予防意識の高揚を図ります。市民に対しては、住宅用火災警報器の設置を促進するための広報活動を推進します。また、放火監視センサーの設置等により、放火対策の強化を図ります。
- ●複雑多様化する災害から市民生活の安全を確保し被害を軽減するには、消防の三要素である「隊員(人員)・車両(装備)・消防水利」の充足充実は不可欠であるため、これらを整備し、維持管理に努め、消防力の充実強化を図ります。
- ●救急件数の増加に対応し、また救命率の向上を図るため、救急救命士、認定救命士、指導救命士並びに救命士の処置拡大に対応できる職員を育成し、救急業務の高度化に努めなければなりません。このような中、(仮称)加古川中央市民病院に設置される救急ワークステーションに救急救命士を研修派遣し、知識及び技術の向上を図ります。また、医療機関との連携を強化し、救急救命体制の充実に努め、より質の高い救急サービスを提供します。
- ●傷病者の社会復帰には、バイスタンダーによる適切な心肺蘇生法等の応急手当の実施が必要不可欠です。そのため市民に対し救命処置の有用性を訴え、普通救命講習をはじめとする各種講習の受講生を増加させます。
- ●高齢化の進展により、119番通報内容の聴き取りが長時間になる傾向にあります。このような中、聴き取り能力の向上を図るため、OJTのほか、シミュレーション訓練を行い、現場到着時間の短縮に努めます。
- ●災害発生時の防災拠点として機能すべき本部・消防署・分署・防災センターの各庁舎については、間もなく耐用 年数を迎える庁舎が複数あり、老朽化が進んでいることから、計画的な施設整備を進めます。
- ●「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立したことに伴い、消防団の装備充実及び待遇 改善が必要であることから、年次的な整備計画に基づき消防団の個人装備を充実させ、災害時における安全管理 を強化します。

# 加古川市施策評価シート (平成28年度施策実行プラン及び平成29年度施策評価)

消防本部

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	02 消防・救急体制を充実する		
施策の	1. 消防体制の充実		2. 火災予防の推進
展開	3. 救急・救命体制の充実		

### 平成29年度施策評価【年度終了後】

# ※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」

都市化の進展に伴い各種災害は多様化し、地震、台風、局地的な豪雨などの自然災害や予測できない大規模事故の発生が危惧されています。また、超高齢社会により救急出動件数は増加の一途を辿り、市民の消防に対する期待度は、ますます高まっています。このような中、より質の高い市民サービスを提供するためには、広い視野を持った人材育成、適正な消防水利整備計画、並びに施設、車両、資器材等の整備・維持管理の「消防力の三要素」をバランス良く整備していくことが、市民生活の安全・安心に繋がると考えています。また、大量退職による現場消防力の低下を招かないよう、最新の知識及び技術習得のため各種教育機関への入校、また、各種資格を取得させ、職員力及び質の向上を図っています。

常備及び非常備の消防庁舎等の整備・維持管理については、各種施設において耐用年数に到達しようとする施設も存在しますが、署所の整備は「公共施設等総合管理計画」、維持管理は「営繕システム」により、防災拠点として必要最低限の機能維持が図られています。また、消防車両については「車両更新計画」に基づき整備及び維持補修しています。

火災予防事業については、放火防止対策について、放火防止対策委員会の基本方針に基づき、強化地域に指定したエリアでの放火監視機器設置や地域での監視協力体制を推進し、放火による火災の軽減に努めています。住宅用火災警報器の設置については、設置率が81.1%と昨年度(77.3%)より上昇しています。さらなる設置率向上のため普及啓発活動を継続して行う必要があります。

指令システム管理事業においては、高機能消防指令センターに係る操作技術及び聞き取り能力の向上を図るため、マニュアルやチェックシートを見直しました。また、シミュレーション訓練を実施し、口頭指導や聞き取り要領の向上に努め、迅速かつ適切な指令業務の遂行に努めています。

消防団活動事業については、個人装備の充実を図り、計画的に整備しています。また、常備・非常備消防がより 一層連携強化を図るため、連携訓練等を実施しています。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	03 防犯・交通安全対策を推進する	-	
施策の 展開	1. 地域における防犯活動等の推進		2. 交通安全教育・啓発の推進

市民の防犯・交通安全意識の高揚に努めるとともに、警察や防犯協会など関係機関と連携しながら、犯罪と交通事故のない「安全・安心のまちづくり」を進めます。

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標										
まちづくりの指標	総合計画策定時		H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)		
何らかの防犯対策に取り組んでいる市民の 割合	62.0% (H26年度)		66.6%					70.0%		
子どもの見守りやパトロールなどの安全対策 に関して満足している市民の割合	51.3% (H26年度)		63.0%					57.0%		
その他の関連指標	表記	表記 H		.6 H27		H28		データ所管課等		
刑法犯罪発生件数	単年	4,46	62件	3,879件		3,329件		生活安全課		
交通人身事故発生件数	単年	1,84	18件	1,696件		1,605件		生活安全課		

### 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画) 【年度当初】

# ※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」

### 【地域における防犯活動等の推進】

- ●啓発活動や不審者情報マップ等を活用した犯罪情報の発信を行うことで、「自らの安全は自ら守る」「地域の安全は地域で守る」といった防犯意識を高め、一戸一灯防犯運動や防犯カメラの設置など個人や地域でできる取り組みを促進します。
- ●青色回転灯を装着した擬似パトロールカー(青パト)による防犯交通パトロールや市民センターの安全巡視パトロールにより、登下校時や夜間の見守りを実施します。
- ●警察や防犯協会など関係機関と連携を強化しながら地域ぐるみの積極的な啓発活動を推進します。
- ●犯罪の未然防止のため、防犯カメラの設置補助を1箇所あたり8万円(新設ポールに設置する場合は12万円)を 上限に実施します。

### 【交通安全教育・啓発の推進】

- ●警察などと連携し、交通安全運動や広報・啓発活動を推進し、市民一人一人が、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを身につけるよう、交通安全意識の普及・徹底を図ります。
- ●子どもや高齢者などの交通弱者に対応した交通安全教室の充実を図ります。
- ●自転車事故をなくすため、小中学校等の児童・生徒に対して、自転車の交通安全教室を実施します。
- ●子どもや高齢者、障がい者等、誰もが安心して利用できる道路交通環境づくりを目的に地域の方々・道路管理者・ 交通管理者等と連携して、交通安全総点検を実施します。

### 平成29年度施策評価【年度終了後】

# ※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」

### 【地域における防犯活動等の推進】

- ●年次の啓発講座の実施、105件の不審者情報マップ等を活用した犯罪情報を随時発信しました。全町内会に対して、一戸一灯防犯運動ののぼりを支給し、地域の集会所、公園や街頭に掲示してもらいました。
- ●青色回転灯を装着した擬似パトロールカー(青パト)4台による防犯交通パトロールの安全巡視パトロールにより、登下校時や夜間の見守りをのべ972回実施しました。また、市民センターにも9台の青色回転灯をつけた車両を配置し、随時、地域のパトロールを実施しました。
- ●警察や防犯協会など関係機関と連携を強化しながら地域ぐるみの啓発活動を5回実施しました。
- ●犯罪の未然防止のため、地域見守り防犯カメラの設置補助を34件実施しました。

### 【交通安全教育・啓発の推進】

- ●警察や各地域の交通安全協会と連携し、年4回の全国交通安全運動を実施しました。広報かこがわ(9か月分)へ啓発記事を掲載しました。毎月の市内啓発活動(計14回)を推進し、市民一人一人が、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを身につけるよう、交通安全意識の普及・徹底を図りました。
- ●子どもや高齢者などの交通弱者に対応した交通安全教室を、学校園や地域団体など、計82回実施しました。
- ●自転車事故をなくすため、小中高の児童・生徒に対して、自転車の交通安全教室を計19回実施しました。
- ●子どもや高齢者、障がい者等、誰もが安心して利用できる道路交通環境づくりを目的に地域の方々・道路管理者・交通管理者等と連携して、交通安全総点検を平岡町・神野町で実施しました。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	03 防犯・交通安全対策を推進する		
施策の 展開	1. 地域における防犯活動等の推進		2. 交通安全教育・啓発の推進

市民の防犯・交通安全意識の高揚に努めるとともに、警察や防犯協会など関係機関と連携しながら、犯罪と交通事故のない「安全・安心のまちづくり」を進めます。

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標									
まちづくりの指標	総合計画	画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)	
何らかの防犯対策に取り組んでいる市民の 割合	62.0% (H26年度)		66.6%					70.0%	
子どもの見守りやパトロールなどの安全対策 に関して満足している市民の割合	51.3% (H26年度)		63.0%					57.0%	
その他の関連指標	表記	H	26	H27		H28		データ所管課等	
刑法犯罪発生件数	単年	4,46	62件	3,879件		3,329件		生活安全課	
交通人身事故発生件数	単年	1,84	18件	1,696件		1,605件		生活安全課	

### 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画) 【年度当初】

# ※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」

児童の登下校時の安全確保のため、学校、道路管理者、警察等の関係機関との連携のもと、「外側線やカラー舗装の整備」等のハード面と、「交通安全教室や啓発」等のソフト面の両面での取り組みを進めています。

登下校時の交通安全の確保のための交通安全指導員事業については、大幅な交通事情の変化に応じた交通安全指導員の配置の見直しを行いながら今後の在り方の検討を進めますが、当分の間は、現行の交通安全指導員事業を維持していきます。

あわせて、登下校時の安全確保のため、ボランティアによる見守り事業の可能性について検討するため、市のボランティア活動に対する支援策の検討を行ったうえで、モデル的な実施とその検証を進めていきます。

### 平成29年度施策評価【年度終了後】

### |※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」

学校、道路管理者、警察等関係機関の連携のもと、通学路の危険箇所について合同点検を実施し、電柱幕や減速マークの設置のほか、カーブミラーの調整等の対策を行いました。

また、市内の通学路98箇所に交通安全指導員を配置し、児童の登下校時の安全確保を図るとともに、通学路の変更や信号機が設置された箇所については、配置の見直しを行いました。

一方、ボランティアによる見守りの事業の可能性については、様々な課題があり、交通安全指導員と同等の役割をボランティアが担うことは困難な状況であるため、当分の間は、交通安全指導員事業を維持しながら、引き続き、登下校時の安全確保のあり方について検討を行っていきます。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	03 市民生活の安全・安定を確保する						
施策	04 消費生活の安全・向上を図る								
施策の 展開	1. 消費者意識の向上		2. 消費者保護対策の充実						

消費生活全般に関する相談体制の充実、正確な情報の提供などにより、消費者が自ら考え、対応できるよう支援するとともに、消費者被害の未然防止を図ります。

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標									
まちづくりの指標	総合計画策定時		H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)	
悪質商法の相談や環境に配慮した消費行動 への啓発に関して満足している市民の割合	38.6% (H26年度)		51.7%					46.0%	
その他の関連指標	表記 HZ		26	H27		H28		データ所管課等	
消費生活センターにおける相談件数	単年度	1,28	31件	1,267件		1,442件		生活安全課	
消費生活出前講座受講者数	H19年度 からの累 計値	4,16	67人	4,730人		5,403人		生活安全課	

# 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

### |※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)|

- ●市消費生活センター(市民生活あんしん課内)において、消費生活相談員による消費生活に関する相談業務を実施します。
- ●高齢者等の一般市民を対象とした学習会や、町内会、老人クラブなどの団体に対する出前講座を行います。
- ●小中学生には、インターネットトラブル防止の講座を実施します。
- ●地域包括支援センターや民生委員、消費者協会などの関係機関と連携を図り、高齢者世帯を始めとした地域住民に対し、相談事例を基に対策方法を記載したチラシを配布するなどの啓発活動を行い、正しい知識の普及に努めます。
- ●様々な制度変更に便乗した詐欺や頻繁に起こる消費者被害に対する注意喚起等を、町内会の回覧等を活用し行います。
- ●消費者の安全な消費活動の維持及び経済の発展、文化の向上に寄与すべく、計量法の目的である適正な計量の実施を確保するため、引き続き、取引・証明に使用されている計量器の定期検査や商品量目の立入検査等を実施します。

### 平成29年度施策評価【年度終了後】

# |※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

- ●消費生活センターにおいて専門相談員による消費生活相談及を実施しました。(相談件数は年間1,442件)
- ●高齢者等の一般市民を対象とした学習会を年間3回、町内会、老人クラブなどの団体を対象とした消費生活出前講座を年間25回実施しました。
- ●小中学生を対象に、インターネットやSNSに潜む危険性についての講座(にインターネットトラブル防止講座)を年間23回実施しました。
- ●地域包括支援センターが開催する高齢者サロンの利用者に振り込め詐欺の未然防止チラシを配布し、また、民生委員が実施する居宅ねたきり高齢者等実態調査に訪問販売や電話勧誘の消費者被害に遭わないためのチラシを配布してもらい、啓発に努めました。
- ●市内で多発する振り込め詐欺の消費者被害に対する注意喚起等を、町内会の回覧を活用し、年3回行いました。 ●計量特定市としては計量法に基づく定期検査及び立入検査業務を適正に実施し、適正な商品取引の確保を図
- り、消費者の安心・信頼に応えました。
- ●年々手口が巧妙化し、高齢者の被害が多い状況の中、今後も、引き続き消費生活センターによる相談窓口を充実するとともに、地域や関係機関等との連携を密にし、消費者被害の未然防止を図るとともに消費者の自立支援及び消費生活の安定と向上を図ることが必要です。

基本 目標	01 安心して暮らせるまちをめざして	政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	05 勤労者福祉を充実する		
施策の 展開	1. 就労環境の充実		2. 勤労者生活の充実

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現を促進するなど、関係機関や事業者と連携し、勤労者福祉の充実を図ります。

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標									
まちづくりの指標	総合計画策定時		H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)	
勤労者の福利厚生や労働相談などの勤労支援に関して満足している市民の割合	35.5% (H26年度)		48.2%					43.0%	
その他の関連指標	表記 H		26	H27		H28		データ所管課等	
あいわ一くかこがわ加入事業所数	単年度	288事	業所	322事業所		297事業所		産業振興課	
ワーク・ライフ・バランスという言葉について 知っている市民の割合	単年度	28.	9%	_		25.5%		男女共同参画セ ンター	

# 平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

# ※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」

- 1. 就労環境の充実
- ●加古川公共職業安定所等の関係機関と連携しながら、地域での就労を支援するため、合同就職面接会を開催とともに、大阪などの都市部において、市内企業の説明会を行い就業増加を目指します。
- ●市内事業所のインターンシップ受入を支援するための制度を創設し、インターンシップ生の増加を図るとともに企業を知る機会や就業意識の醸成を図ります。
- 2. 勤労者生活の充実
- ●勤労者のゆとりある生活を創出するため、勤労者等住宅資金融資制度により、勤労者の持ち家取得やリフォームを支援します。
- ●勤労者福祉の充実を図るため、労働相談や加古川勤労者福祉サービスセンター等への支援を行います。

### 平成29年度施策評価【年度終了後】

### |※各部局における「平成28年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

- ●加古川公共職業安定所や加古川商工会議所、加古川経営者協会などの関係機関や事業者と連携し、就労セミナーやJOBフェアを開催するとともに、就労に関する情報提供を行うことで就業機会の提供を行いました。また、労働相談の実施、勤労者住宅資金融資制度やあいわ一くかこがわへの支援を通じて、勤労者の福利厚生の向上を図りました。
- ●インターンシップ生を受入れた市内企業に対し、その経費の一部を補助することにより、インターンシップ生の受入数の増加、市内企業を知る機会の提供及び就業意識の醸成を図りました。
- ●都市部の大学等に就学している加古川市及び近隣市町出身の大学生等を対象に市内企業の合同企業説明会を大阪市、姫路市で開催し、市内企業を知る機会を提供するとともに、市内企業への就業志向の助長を図りました。
- ●高齢者の就労について、シルバー人材センターなどを通じて高齢者がもつ経験や能力を活かした就労機会の提供を継続して支援し、高齢者の生きがいづくりに寄与しました。
- ●勤労者のゆとりある生活を創出するため、近畿労働金庫に融資資金の一部として、資金を預託し、低利な融資を受けることができる勤労者等住宅資金融資制度を実施し、勤労者の持ち家の取得やリフォームの費用面を支援しました。